

令和6年6月臨時会（令和6年6月18日）

## 泉南清掃事務組合議会会議録

# 令和6年第1回泉南清掃事務組合議会臨時会会議録

## 目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○管理者の挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会の宣告	12
○署名議員	15

## 令和6年泉南清掃事務組合議会第1回臨時会

### 議事日程（第1号）

令和6年6月18日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 泉南清掃事務組合温水プール設置及び管理に関する条例の廃止  
について

日程第 4 議案第 2号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）

### 本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4

出席議員（12名）

1番	福田雅之君	2番	山本守君
3番	二神勝君	4番	見本栄次君
5番	岡やよい君	6番	畑中譲君
7番	大森和夫君	8番	石橋正敏君
9番	河部優君	10番	田畑仁君
11番	森裕文君	12番	岡田好子君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	山本優真君	副管理者	水野謙二君
会計管理者	岡田直樹君		

事務局職員出席者

事務局長	馬場弘司君	事務局次長兼 総務課長	川村和幸君
事業課長	栗阪友幾君	事業課主幹	八塚暁夫君
事業課主査	村上稔君		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（畑中 譲君） おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、これより開催させていただきます。

本日、議員の皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

議員定数12名全員出席ですので、令和6年第1回泉南清掃事務組合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（畑中 譲君） これより会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（畑中 譲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、4番、見本栄次議員、5番、岡やよい議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（畑中 譲君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

---

◇

**◎管理者の挨拶**

○議長（畑中 譲君） 続きまして、開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） 令和6年第1回泉南清掃事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

畑中議長はじめ組合議員各位におかれましては、清掃行政全般にわたり、格段なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の議案につきましては、議案第1号 泉南清掃事務組合温水プール設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第2号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）の2件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。

---

◇

**◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○議長（畑中 譲君） 日程第3、議案第1号 泉南清掃事務組合温水プール設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合温水プール設置及び管理に関する条例の廃止についてにつきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、議案書5ページをお開き願います。

提案理由といたしまして、泉南清掃事務組合温水プールにつきましては、次期ごみ処理施設整備事業に伴う解体のため、令和6年5月31日をもって閉館となったことから、本条例を

提案するものであります。

議案書7ページをお開き願います。

なお、施行期日は公布の日とし、経過措置といたしまして、販売済みの回数券の返金事務が残ることから、廃止前の条例第7条第2項の規定による使用料の還付については、なお従前の例によるとします。

また、条例廃止に伴う関係条例の一部改正としまして、附属機関に関する条例の一部改正、特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正を行い、温水プールに関連する附属機関及び報酬の規定を削除します。

なお、議案書8ページから9ページにかけまして、新旧対照表を添付しております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第3、議案第1号 泉南清掃事務組合温水プール設置及び管理に関する条例の廃止について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。



### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第4、議案第2号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予

算（第1号）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） 11ページをお開きください。

議案第2号 令和6年度大阪府泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,020万円を追加し、歳入歳出それぞれ16億6,879万9,000円とするものであります。

予算補正の内容であります。歳出から説明させていただきます。

20ページをお開きください。

衛生費、清掃費、塵芥処理費、14節工事請負費2,192万4,000円の減額は、ごみ焼却設備定検工事の落札減を増額補正分へ充当するものであります。

次に、ごみ処理施設整備費、12節委託料472万4,000円は、温水プール解体工事に伴う監理業務委託料であります。

14節工事請負費9,500万円は、温水プール解体工事でございます。

21節補償、補填及び賠償金240万円は、地元補償費であります。浜区全区域の有料可燃ごみ袋配布に係る費用で、令和6年6月から令和7年3月までの10か月分であります。

歳入についてご説明させていただきます。

19ページをお開きください。

諸収入、1節雑入550万円は、温水プール解体工事に伴う鉄骨などの有価物売却費であります。

次に、組合債、1節一般廃棄物処理事業債7,470万円は、温水プール解体工事事業債で、工事費と監理業務委託料の合計額の75%を充当しております。

続きまして、15ページをお開きください。

地方債の追加につきましては、温水プール解体工事事業で、限度額が7,470万円で、償還は10年以内、据置きが2年以内であります。

続きまして、16ページをお開きください。

債務負担行為の追加としまして、1号、2号それぞれ白煙防止用空気予熱器伝熱管更新工事の事業でありまして、令和6年度から令和7年度、1億1,308万円を追加しております。

追加理由としましては、煙突から排出されるガスを予熱させて白煙を防止する機器でありまして、予熱させる伝熱管が不良を来しているため、更新工事を実施するものであります。



更新機器の箇所につきましては、別添に添付させていただいております概略図をご参照いただければお分かりと思います。

機器につきましては、組合独自の形状であり、製作に期間を要するものでありまして、令和7年度に更新工事の実施に当たり、令和6年度に契約並びに製作にかかるものであります。

なお、稼働しながらの更新となり、1号、2号で期間が異なることから、別々の債務負担行為を設定しております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第2号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

石橋議員。

○8番（石橋正敏君） 8番、石橋でございます。

歳入の雑入、有価物売却費についてお伺いします。

鉄スクラップも非常に価格が上昇しているということなんですけれども、すごく高くなっているのです、国内相場が。これは一定そういう額も含んでのこの額なのか、いわゆる相場で行っているのか、やっぱりもうちょっと高くなるから高く売れるというところは見据えての金額なんでしょうか。

○議長（畑中 譲君） 馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） このスクラップ処分費用につきましては、当組合の入札価格で処分しております。だから、通常の積算基準の物価簿に載っている価格よりかは、はるかに高値で引き取っていただいております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） ほかに質疑。

森議員。

○11番（森 裕文君） すみません、地方債なんですけれども、これを見てふと思ったんですけれども、地方公共団体金融機構の資金があるんですけれども、候補として。ということは、公適債が使えるんじゃないかと思うんですけれども。

どっちがいいかどうか、それはもちろんそちらがご判断されることでしょうけれども、総合的に、公適債も含めて判断されたということになるのでしょうか。

○議長（畑中 譲君） 川村事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（川村和幸君） お答えします。

起債につきましては、当然その辺、公的な起債も視野に入れまして借りるということで予定をしております。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） ありがとうございます。

だから、これ、公適債を使うか使わないかは別として、償還期限も据置期間も、除却事業ですから公適債は可能だと思うんですけども。それで変わってくるので、一遍検討してください。

○議長（畑中 譲君） 川村事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（川村和幸君） 起債につきましては、通常借りる分、公適債につきましても10年償還ということになっております。今回そういったことで、こちらのほうで計上させていただいているということです。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） ちょっと私、手元に資料を持っていないんですけども、10年ではないと思うけれどもね。何年やろうかね。30年か。何かそんなのやった。公共事業最適化推進債。

○議長（畑中 譲君） 川村事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（川村和幸君） お答えします。

起債につきましては、施設を新築する場合には20年あるいは30年という起債があるんですけども、一般的な修繕とかにつきましては10年というふうな償還期間になっております。

今回、プールの解体につきましては新築工事ではございませんので、10年ということで計上させていただきました。

おっしゃるように、長期のものもあるんですけども、そういうのをもう一回ちょっと精査しまして、また検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（畑中 譲君） ほか、質疑。

大森議員。

○7番（大森和夫君） 7番、大森です。

また可燃ごみを配るというお話ですけども、例えば1家庭に10枚入りの袋を何枚とか、大体1家庭幾らぐらいの目安とか、何かそういう計算というか、こういう形にしたという計算方法、ちょっとそれを教えていただきたいと思います。

それと、白煙防止用予熱器ですけれども、これもやっぱり物価高の影響とかがあって、10年ごとの交換という話もお聞きしたんですけれども、前回と比べてどんなふうになるのか。それと、ここの清掃組合独自のものとおっしゃったけれども、ずっと業者は同じ業者がこの予熱器を作ってやっているのか。その業者と全体の清掃工場の関係とか、その辺のところをちょっと教えてください。

○議長（畑中 譲君） 馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） ごみ袋の配布の件ですけれども、浜区全域で1,000世帯と考えておりまして、一月当たり10枚をお配りする予定であります。今年度につきましては10か月分ですので200万円、あと、それに伴います配布の作業につきましては、泉南シルバー人材センターのほうに委託させていただきまして、1回配布するのをもちまして4万円掛ける10回分ということで、40万円という形で予算計上はさせていただいております。

あと、白煙防止につきましては、大規模改修事業が平成24年から3年かけて改修しております。大体ここの部分につきましては10年程度しかもたないということを知っております。今回ちょうど10年ぐらいになってきますので、替える期間になっています。

現状としましては、熱量伝導管が破損しております。そこから、焼却炉から排出するにおきまして有害物質が出ている可能性がありますので、早々に直す必要があるということで、今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） 白煙防止装置の更新の件についてお答えしたいと思います。

今、議員から、同じ業者でしているのかという質問があったと思うんですけれども、それについて説明いたしますけれども、これはJFEエンジニアリング、うちでいうJFE、炉を持っている業者が作っています。その製品とか部品についても全部そのJFEエンジニアリングのところにお任せしているところです。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） 可燃袋は、浜区1,000世帯と考えると、1か月に10枚を毎月配るという話ですか。じゃなくて、まとめて配る。シルバーさんに配ってもらう。自治会で配ってもらうじゃなくて、シルバーさんが一軒一軒ポストに入れていくという、そういう形式になるんですか。もっと合理的な方法があるのかなと思ったりもするんですけれども、もしくはこ

ういう経過でこんなふうに対応しましたということがあればちょっと教えてもらいたいと思います。

白煙防止用予熱器ですけれども、これについては、10年前に比べて高騰、そういう影響なんかはありそうなんですか。その点についてお答えいただきたい。

○議長（畑中 譲君） 馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） 浜区に対してのごみ袋の配布ですけれども、浜区と協議させていただきまして、配布方法につきましては、組合としては浜区のほうで配っていただく形をお願いはしていたんですけれども、浜区の区に登録されていない人が浜区におられますので、その辺ちょっと難しい。

それと、浜区で最初に班長らに配っていただく形になりますので、ごみ袋自体の重みがあるので、その辺でしんどいということで、できればそちらのほうで配ってほしいという話になりまして、今回、シルバー人材センターのほうで配るという形になりました。

毎月かどうかというのは、ポストに入れていく段取りでいてますので、一度ポストに入れて、できれば数を少なくしたいので、ただ一遍に渡すと、ごみ袋が邪魔になるとかクレームが出てくる可能性がありますので、その辺ちょっと調整させていただきたいと思います。できるだけ回数は減らしたいなと思っております。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） 白煙防止装置の値段の高騰があるのかということについてお答えいたします。

若干ですが、やっぱり製品自体に少し値上がりもありまして、あとは人件費も少々上がっておりますので、少しは上がっているとは思いますが、先ほど質問にあったように、1社にさせておりますので、しっかりその辺、うちも設計いたしまして、業者いじめにもなるんですけれども、値段交渉をしっかりするように努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（畑中 譲君） ほか、質疑。

田畑議員。

○10番（田畑 仁君） 田畑です。

清掃のこの工事云々という、修理もそうですけれども、額がでかいので、ぼけないようにだけお願いしたいなと思うのと、我々議会のほうもしっかり数字を見ていかなあかんのかなとは思うんですけれども。

ちょっと離れちゃうんですけれども、何か地元浜区がやたら事務組合のほうに要望とかクレームとか、かなり高圧的に交渉に臨んでいるんじゃないかというようなことを結構耳にするんです。これは事実かどうか分かんないので、交渉段階の中でどのような形なのかというのがすごく気になるのと、これから解体工事に入っていくと、また騒音の問題とか、地域の方とかの交渉等がまた出てくる可能性があるんですけれども、この地元浜区というのはどんな形で交渉できたのかなというのが聞きたいです。

それと、もう一点は、白煙防止の部分で、言うてはる意味は分かるんですよ、お任せしているということは。JFEでしたっけ、JVの合同で1者で管理してもらっているのはもちろん我々議会サイドも理解しているんですけれども、こういう高額な修理・修繕の部分をお任せしているということは、今ちょっと微妙な発言をされたんですけれども、やっぱり言い値になってくるんじゃないかなというのが素人の僕らの考えなんですけれども、お任せしているということに関しては、1者でこの修理・修繕も任せていかなあかんような状況なのかというのはもう一回、再度ご説明いただきたいです。

○議長（畑中 譲君） 馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） 浜区の交渉につきましては、昭和45年からいろいろと清掃工場の建設に伴いまして歴史がありまして、その歴史を認識していないということで、その辺で我々も勉強させていただきまして、分かった上での交渉を、私、着任してから交渉に臨ませていただいております。温水プールを解体すること自体が、当初の補償の施設でありますので、そこを酌み取っての交渉を組合として、させていただいております。

今回につきましては、原炉の補償になりますプールの解体でつなぎ補償という形で理解をさせていただきまして、今に至っている状態になっております。

あと、JFEの特命随契になるんですけれども、こちらにつきましては、本年度もJFEにいろいろと工事をしていただいております。その工事に対する近傍調整、一般管理費とか現場管理費、その辺を軽減するような形の設計を段取りしておりますので、そのままの見積りで契約する予定ではありませんので、その辺、何らかの努力はさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 田畑議員。

○10番（田畑 仁君） 最後にします。白煙防止用について質問させてもらって、JFEですか、事務局サイドも努力はさせていただいていると思うんですけれども、やっぱり数字がで

かい分、1者特命随契というところをしっかりとってもらいたいなというふうに思います。

最後、確認なんですけれども、じゃ、もう地元浜区はもう完全に納得したという解釈でよろしいですね。泉南市サイド、阪南市さんがいらっしゃるんで泉南の話は関係ないんですけども、また泉南の中で、老人集会場じゃ、いや、防災拠点施設や云々かんぬんというのはまた別の話であると思うんですけども、今回のこの解体の云々かんぬんについては、もう完全に浜区は納得したという解釈でよろしいですか。

○議長（畑中 譲君） 馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） 浜区の和田区長と亀谷事務長が6月の10日にうちのほうに来られまして、新炉建設についての交渉についても理解はしていただいて、その辺で新たな覚書を交わす方向で進めさせていただいております。

その辺で調整が要りますので、そこでいろいろと協議、泉南市内の中で協議が要ってきますので、その辺につきましては、月日がもうちょっとかかるものと思っております。その辺を調整させてもらってから覚書を交わさせていただこうとは思っています。

○議長（畑中 譲君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第4、議案第2号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。



### ◎閉会の宣告

○議長（畑中 譲君） お諮りします。

本臨時会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和6年第1回泉南清掃事務組合議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時25分





地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年6月18日

議 長 畑 中 議

署 名 議 員 見 本 栄 次

署 名 議 員 岡 や よ い